

令和2年6月9日

厚生労働省
老健局長 大島 一博 様

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会
会長 西岡 修



新型コロナウイルス感染症への対応に係る要望について

日頃より福祉向上に格段のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

東京都高齢者福祉施設協議会は、東京都社会福祉協議会の業種別部会の一つとして、都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、地域包括支援センターを会員とする団体です（会員数：1,202事業所／令和2年6月1日現在）。

本会では、この度、種別ごとに「新型コロナウイルスの影響に関する調査」を実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大が施設の経営に及ぼす影響が大きいことが明らかになりました。今後も、高齢者の安全と安心した生活を守っていくために、さらなる対策や取組みをいただきますよう、下記の事項を要望いたします。

記

1 新型コロナウイルスの感染拡大による減収に対する財政的支援

新型コロナウイルスの感染拡大により、都内における多くの特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスの稼働率が大きく低下しており、サービス活動収支に大きな影響が出ています。

安定的にサービス提供するためには、休業、事業縮小に対する補償や固定費である事業所の借地料・賃借料の補助など、財政的支援をお願いいたします。

2 集団感染、その拡大を防ぐための、すみやかで確実なPCR検査等の実施に向けた支援

(1) 施設入所者並びに在宅サービス利用者、及びその入所・利用予定者、職員へのすみやかなPCR検査等が受けられる体制の整備をお願いいたします。

(2) 施設内で感染もしくは濃厚接触者が発生した場合に、迅速で適切な対応ができるよう、各自治体と医療機関のバックアップ体制の構築をお願いいたします。

3 マスク等の衛生資材や防護具等の提供、及び購入経費に対する支援

多くの施設・事業所では、マスクや消毒用エタノール等衛生資材の不足の中、不安を抱えながら利用者の支援にあたっています。入手困難が続く中、購入経費も負担増となっています。衛生資材や防護具等について、必要に応じて自治体から提供いただけるようお願いいたします。